

ゆう・あいステッププラン
～亀岡市男女共同参画計画～
後期実施計画

平成28年度～平成32年度

目 次

1	目的	1
2	期間	1
3	後期実施計画の視点	1
4	市民の意識調査	1
5	推進方策	2
6	計画の位置づけ	5
7	計画のサイクル	5
8	体系図	6
9	事業一覧	7
10	成果指標	16
11	後期実施計画調書	19

「ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～後期実施計画」

1. 目的

「ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～」に基づき、「性別にとらわれず誰もが自分らしく生きられるまち 亀岡」を基本理念として、男女共同参画社会の実現に向けて施策の把握、検証を行うため前期5年を引き継ぎ、「ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～後期実施計画」(以下、後期実施計画とする。)を策定するものです。

2. 期間

「ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～」の実施年度が、平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間であることから、平成23(2011)年度から27(2015)年度までを前期とし、平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までを後期としています。

[計画期間]

ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～ (23～32年度)	
前期実施計画 (23～27年度)	後期実施計画 (28～32年度)

3. 後期実施計画の視点

前期計画5年の施策の成果・検証を行うとともに、「亀岡市男女共同参画に係る市民の意識と実態調査」(以下、「今回調査」という。)の結果をふまえ社会状況や市民の意識の変化を加味しながら整理を行います。

4. 市民の意識調査

平成26(2014)年10月に前期5年の経過と市民の意識や実態を把握するため「今回調査」を実施しました。

- 調査対象：亀岡市在住の満20歳以上の男女2,000人を無作為抽出
- 調査期間：平成26年10月1日～平成26年10月24日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 有効回収率：697通(有効回収率34.9%)

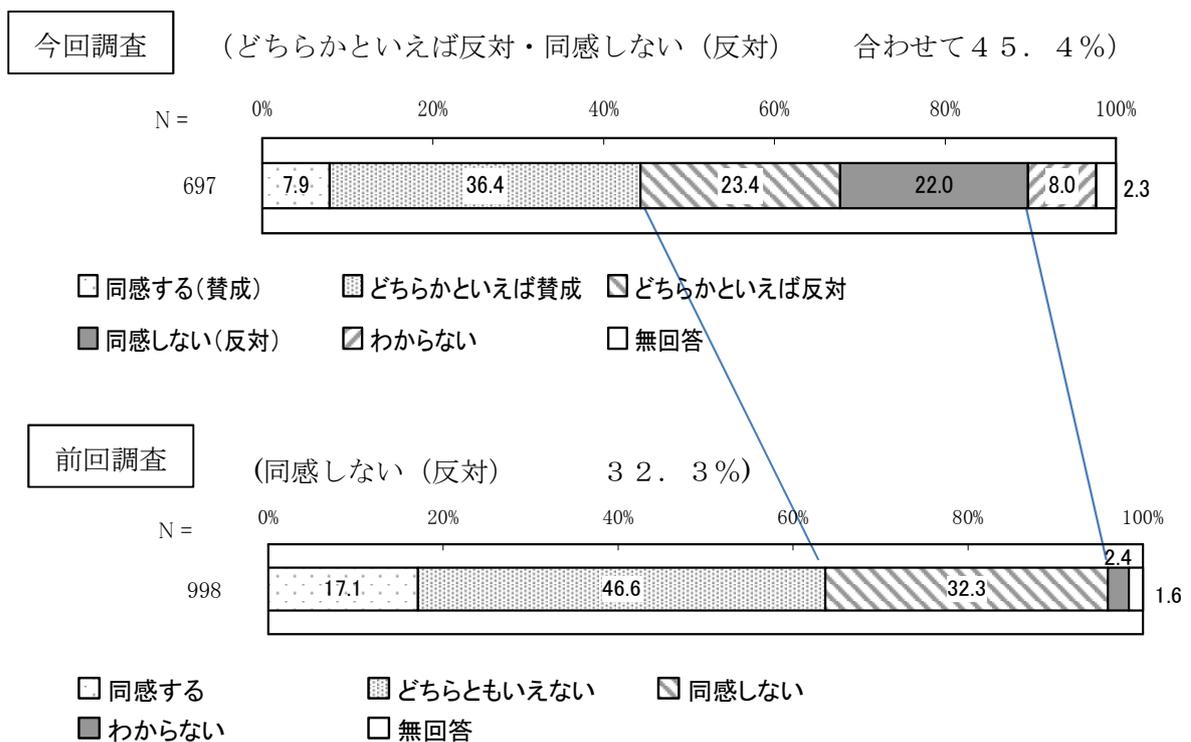
5. 推進方策

今回調査を分析し、解決に向けた推進方策として『意識』、『環境』、『安全・安心』、『啓発』という4つの項目を提起します。この推進方策の4項目を踏まえ、男女共同参画社会の達成に向け「後期実施計画」を策定します。

(1) 『意識』～亀岡市民の男女平等に関する意識について～

今回調査で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に“同感しない（どちらかといえば反対）”の割合は45.4%です。平成18年に実施した「男女共同参画に関する市民の意識と実態調査」（以下、「前回調査」という。）では“同感しない”が32.3%です。今回調査では前回調査と比べて13.1ポイント高くなっています。また、“同感する（賛成）”は、10ポイント近く減っています。

つまり、次のグラフのとおり、性別による固定的役割分担意識は解消されてきていることがうかがえます。



また、さまざまな場においての、男女の地位の平等感については前回調査に引き続き「学校教育の場」において、“平等”であると感じる人の割合が高く52.9%となっています。一方、今回調査では「政治の場」では69.0%、「社会通念・慣習・しきたりなど」においては76.3%の人が“男性の方が優遇されている”と答えています。

「家庭生活」「職場」「自治会やNPOなどの地域活動の場」では、前回調査と比べると“男性の方が優遇されている”と答えた割合がわずかに低くなっており、身近な所から男女共同参画が進んできている兆しがうかがわれます。

このように今なお残る性別による固定的役割分担意識の考え方を変えていくよう推進します。

意識面へのアプローチ

- ▶ 男性中心型労働慣行等の変革と、ジェンダー（社会的、文化的につくられた性別）にとらわれている生活習慣に気付き見直すこと。
- ▶ 女性に対する偏見、固定的な社会通念、慣習しきたりを改めること。

（２）『環境』～亀岡市の男女共同参画社会を目指すために必要なこと～

今回調査では、亀岡市の男女共同参画社会を目指すために必要なこととして「仕事と家庭生活などの両立支援を充実すること」の割合が42.0%と最も高く、次いで「女性に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」の割合が34.3%、また、「男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加を促す」の割合が32.7%となっています。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるまちづくりを目指し、さらにワーク・ライフ・シナジー（仕事と生活の相乗効果）が得られるよう、男性の家庭生活への参加を促すとともに、総合的な子育て支援、そして豊かな高齢者支援を展開する環境を整えます。

環境面へのアプローチ

- ▶ 社会的弱者への総合的な支援の充実を図ること。
- ▶ 地域ぐるみの子育て支援の充実を図り、子育て家庭の孤立化や負担感の解消を図ること。
- ▶ 男性の家庭生活への参加を促進するとともに、子育て支援、高齢者支援等を展開すること。
- ▶ あらゆる分野における女性の活躍を推進し、女性の職域拡大、女性の管理職への積極的登用を図ること。
- ▶ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、さらにワーク・ライフ・シナジー（仕事と生活の相乗効果）を実現できるまちづくりを目指すこと。

（３）『安全・安心』～配偶者・恋人等からの暴力について、災害について～

今回調査で、配偶者等からの暴力について、「身体的暴力」を受けたことがある人が5.1%で、「無視される」13.5%、「大声でどなる」といった言葉の暴力を受けたことがある人が24.4%となっています。

また、「防災、災害復興対策で男女の性別に配慮して取り組む必要があることは何です

か」との質問に、72.7%の人が「避難所の設備（男女別のトイレ・更衣室・防犯対策）」と回答しています。日ごろからジェンダーの意識を高めることが有事の際に当然の事として性別に配慮した行動につながります。

多様な立場の市民の、安全・安心の生活を目指します。

安全・安心面へのアプローチ

- 「女性の相談室」の相談事項から見えるDVや貧困等女性特有の悩みを総合的に理解し被害者を保護・支援する体制の充実を図るとともに関係機関との連携強化を図ること。
- 災害対策に対応するため、男女双方の視点を取り込み安全・安心で合理的な配慮を図ること。

(4) 『啓発』～亀岡市男女共同参画の推進について～

亀岡市における男女共同参画に関する認知度は、「男女雇用機会均等法」「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」で「内容まで知っている」「見聞きしたことがある」を合わせた割合が8割以上となっているほかは、「女性差別撤廃条約」「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」「ポジティブアクション（積極的改善）」「ジェンダー（社会的、文化的につくられた性別）」「亀岡市男女共同参画条例」「ゆう・あいステッププラン」で「知らない」の割合が高い傾向にあります。

また、亀岡市男女共同参画を進める上で取組みが不十分な分野として、「男女が子育てや介護をともに担える環境づくり」が36.9%。次いで「制度や慣行の見直し、実態調査、啓発、情報提供の実施」が23.1%となっています。

これらの結果をもとに、市民と行政の協働による市民活動の取り組みや「ゆう・あいフォーラム」を実施し、気づくことから理解でき、行動を変える取り組みを行っていきます。

あわせて、年度ごとに実施状況の評価と、課題の把握に努めるとともに、多くの市民にわかりやすく理解が深まるような啓発や情報の公表、提供に努め、年齢や地域に応じた施策を推進し、『性別にとらわれず誰もが自分らしく生きられるまち 亀岡』の実現を目指します。

啓発面へのアプローチ

- 教育現場だけに関わらず生涯学習の場として、市民にわかりやすいセミナー等、男女共同参画の学習機会を提供すること。
- 「男女共同参画週間」等における広報物を通じた啓発活動の強化を図ること。
- 市民協働による、市民参加型の「ゆう・あいフォーラム」の開催および、啓発紙「ゆう・あいネット」を発行すること。

6. 計画の位置づけ

この後期実施計画は、『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）』第6条第2項に規定されている『亀岡市女性の職業生活における活躍についての推進計画』として位置付けます。

女性活躍推進法に係る施策については後期実施計画内で「☆印」を記入しています。

7. 計画のサイクル

後期実施計画及び推進計画については、以下のPDCAサイクルで年度ごとに進捗状況の把握・管理・調整等を図ります。

